



コスモス保健センターの閉館が決定

健康係が4月より 本庁舎へ移転します。

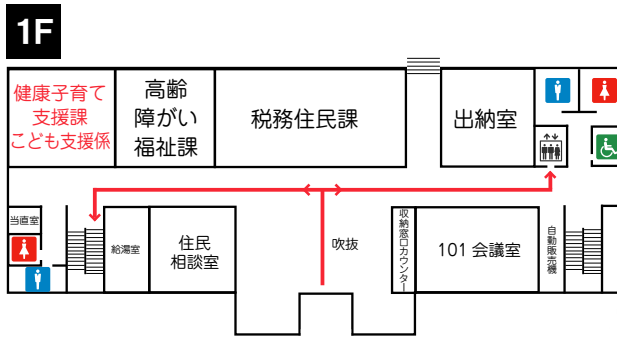
案内図

↓1階正面玄関から入り、左手にまっすぐ進むと階段があり、右手にまっすぐ進むとエレベーターがあります。どちらかを利用して2階に上がってください。

←(階段の場合)2階に上がって左手に進み、突きあたりの自動ドアを右に曲がり、道なりに歩くと右手に健康係・子どもみらい係があります。(エレベーターの場合)2階で降り右手にまっすぐ突きあたりまで進み、自動ドアを右に曲がり、道なりに歩くと右手に健康係・子どもみらい係があります。

電話番号の変更(健康係・子どもみらい係)

[3月末まで]
0947-28-9500(健康係)
0947-22-7763(子どもみらい係)
[4月から] ↓
0947-22-3700(共通)



電話番号(子ども支援係)
0947-22-7763(4月以降も変更なし)

田川郡消費者センターのご案内

コスモス保健センターの閉館に伴い、令和5年4月4日から田川郡消費者センターの場所等が下記のとおり変わります(3月30日まではコスモス保健センター内です)。

場所: 福智町役場本庁舎内
(福智町金田937番地2)

電話: 0947-28-9300(3月末まで)
0947-22-9040(4月から)

相談方法: 電話または窓口来庁
相談日時: 毎週 9時~16時
(祝日・年末年始は除く)

※天候等の諸事情により急遽休館する場合があります。

健康係・子どもみらい係の業務内容を紹介

【健康係】

○健康づくり

主に、各種健診・相談、運動普及推進、食生活改善など



健康料理教室

○母子保健

主に、乳幼児健診、母子健康手帳交付、育児相談、未熟児養育医療など



母子健康手帳交付

○感染症対策

主に、予防接種など



新型コロナワクチン接種

【子どもみらい係】

妊産婦や子どもがいる家庭の心配事や生活の困り事などの相談。必要に応じて関係機関やサービスにつなげます。

コスモス保健センター(福智町赤池970・1)が令和5年3月31日をもって閉館となります。それに伴い、令和5年4月3日頃から健康子育て支援課健康係が福智町役場本庁舎2階に移転。業務内容(左記で紹介)等は変わりませんが、場所と電話番号が変更になりますのでご注意ください。

また、長い間ご利用いただいていますトレーニングルームは、3月24日をもって移転先の確保ができるまでの間、一時休止とします。利用者の方々は、大変ご不便をおかけしますが、移転先が決まり次第、皆さまの理解とご協力をお願いします。

次第お知らせしますのでご理解とご協力をお願いします。その他にも、令和5年4月から、健康子育て支援課子どもみらい係が本庁舎1階から本庁舎2階の健康係と同じ場所へ移転。田川郡消費者センターの相談窓口が福智町役場本庁舎内に移転が決定しました。どちらも移転に伴い、電話番号が変更になりますのでご注意ください。

今後とも、より一層の住民サービスに取り組んで参りますので、コスモス保健センターの閉館に伴う移転に対し、皆さまのご理解とご協力をお願いします。